令和８年 11 月の三連休に婚姻届を提出される方へ

この度は、ご結婚おめでとうございます。

11 月 22 日（日）を含む三連休については、届書の件数が大変多い見込みです。

ご提出があった届書の審査や処理に時間がかかることが予想されるため、処理状況の確認等のお問合せや証明書の請求は、以下の日付以降にしていただくようお願いします。

【処理状況の問合せ対応開始日】

11 月 27 日（金）

【証明書の交付可能日の見込み】

受理証明書	１１月３０日（月）
戸籍全部事項証明書（婚姻後の本籍が中央区）	１２月　４日（金）
戸籍全部事項証明書（婚姻後の本籍が中央区外）	約１か月後以降

婚姻後の本籍が中央区ではない場合、本籍地での記載は届出日から１か月程度かかる見込みです。（住所も本籍地も中央区でない方は、住所地や新本籍地に届出することを強くおすすめします。）

なお、マイナポータルでのパスポートのオンライン申請については、マイナポータルの仕様上、本籍地をどこに設定したとしても申請ができるようになるまで１か月程度お時間がかかりますので、あらかじめご注意ください。

ご住所が他の自治体の場合、住所情報の更新についても日数がかかりますので、進捗状況等の詳細は、提出から１週間以上空けてから、住所地の住民記録担当係にお問合せください。

大変恐れ入りますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

問合せ先　東京都中央区区民生活課戸籍係
電話　０３－３５４６－５３１７